

市役所からの お知らせ



*市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、秋田市ホームページをご覧ください。http://www.city.akita.akita.jp/

墓地名	面積＝区画数	永代使用料	管理手数料(年額)
北部墓地	4㎡＝150区画	285,000円	3,189円
河辺墓地	4㎡＝1区画	200,000円	1,544円
	9㎡＝3区画	450,000円	3,474円

①市内に住所または本籍がある
②市内に住所があり、独立した生計を営む保証人を届け出できる
③遺骨がありながら墓地在なく寺院や自宅に保管している、または改葬(現在の墓地から遺骨をすべて移すこと)を希望する

募集案内の配布窓口
生活総務課(市役所分館3階)、北部・西部・南部(5月12日以降)・河辺・雄和の各市民サービスセンター、アルヴェエ東サービスセンター

北部墓地と河辺墓地の 使用者を募集します

北部墓地(飯島字堀川)と河辺墓地(河辺和田字岡村)の使用者を募集します。募集案内をよく読んでお申し込みください。



ゴールデンウィークのごみ 収集

4月29日(火)、5月5日(日)・6日(火)は家庭ごみと資源化物を収集します。収集日にあたる地区のかたはお忘れなく。環境都市推進課

☎(866)6631

*市ホームページからもダウンロードできます。
申し込み5月1日(木)から12月26日(金)までの平日、午前8時30分～午後5時15分に生活総務課へ(予定区画数になり次第終了)
●問い合わせ
生活総務課 ☎(866)2074

風しんの抗体検査と 予防接種に助成します

昨年、首都圏などで流行した風しんは沈静化してきましたが、今後も注意が必要です。妊娠初期に胎児が風しんに感染すると、心臓疾患、白内障、難聴などを特徴とする先天性風しん症候群を発症する場合があります。

市では、感染予防のため、風しん抗体検査費と予防接種費の助成を行っています。妊娠を希望しているかたは、パートナーと一緒に抗体検査と予防接種を受けましょう。助成は来年3月31日まで。

対象 検査・接種日に秋田市に住民登録のある次のかた

①妊娠を希望する女性(風しん予防接種費助成は19歳～49歳)
②妊娠を希望する女性のパートナー(配偶者、事実上婚姻関係にあるかたを含む)

*風しん抗体検査をしたことがあるかた、風しん予防接種(MR、

MMRを含む)を接種したことがあるかたは対象外です。

検査場所 市内の協力医療機関(事前の予約が必要な場合あり)

*協力医療機関は、市ホームページをご覧くださいか、健康管理課へお問い合わせください。

持ち物 健康保険証、運転免許証、パスポートなど氏名・年齢・住所が分かるもの

風しん抗体検査費助成

助成額 全額(自己負担なし)
検査方法 採血による検査

風しん予防接種費助成

抗体検査を受けずに直接予防接種を受けることもできます

助成額(上限額) 風しん単独ワクチン3千円、麻しん風しん混合ワクチン5千円

*接種料金は医療機関によって異なります。接種料金から助成額を差し引いた額が自己負担になります。

●問い合わせ

健康管理課 ☎(883)1179

小規模修繕の受注希望 業者の登録を受け付け

市が発注する小規模修繕(50万円以下)の受注を希望する業者の登録を受け付けます。申請要領・用紙は、契約課(市役所3階)のほか、市ホームページからもダウンロード

ロードできます。

対象 市内に主たる事業所があるかた。個人、法人、建設業の許可の有無、経営規模、従業員数などは問いませんが、市に建設工事、建設コンサルタントなどで登録しているかたは申請できません
*すでに登録済みのかたは、申請は不要です。

有効期間 平成26年6月1日(日)から27年5月31日(日)まで

登録受付 契約課で5月12日(月)から23日(金)までの平日、午前8時30分～正午、午後1時～5時

●問い合わせ

契約課 ☎(866)2165

子育てポラン ティアを募集



子育て支援活動に意欲や関心のあるかたが対象です。アルヴェエの子ども未来センターで絵本の読み聞かせや教材づくりなどをして、子どもたちとふれあいませんか。左記の研修を受講してください。

講義(必修) 5月9日(金)午前10時～午後2時30分

体験実習(自由参加) 5月13日(火)・15日(木)・17日(土)・22日(木)・29日(木)・午前9時30分～正午

会場 アルヴェエ4階洋室Bほか

申し込み 子ども未来センター

☎(887)5340

アトリオン広場地下 自転車駐車場の 利用時間が変わりました

問 交通政策課 ☎(866)2035



4月から、開場時間が午前8時30分～午後9時30分に変わりました。駐輪は無料です。中心市街地へお越しの際は、お気軽にご利用ください。

児童扶養手当の支給額 が変更になりました

児童扶養手当額は、特例水準の段階的な解消のため、平成26年4月以降は0・7%の引き下げとなり、左記の金額になります。2人目以降のお子さんの加算額(2人目5千円、3人目以降1人につき3千円)は変わりません。

なお、児童扶養手当は、受給者本人の所得や、同居している父母・祖父母などの所得によっては、支給されない場合もあります。

全部支給(月額) 4万1千20円
一部支給(月額) 4万1千10円
9千680円

*婚姻・事実上婚姻関係(同居、経済的援助、内縁関係)となったときや公的年金を受給することになったときは、届け出が必要です。
*家族構成など、生活状況が変わった場合は、すぐにお問い合わせください。

●問い合わせ 子ども総務課

☎(866)8957

スポーツ大会 出場者に補助



学校教育活動以外のスポーツ活動で、秋田県大会以上の予選で三位以内の成績を収め、県外で開催

する東北または全国規模の大会へ出場する小・中学生の団体などへ補助金を交付します。

補助要件など、詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ スポーツ振興課

☎(866)2247

住宅のリフォームなどに 助成します

県や市では、居住環境の向上のため、増改築やリフォームなどの工事費用を助成しています。

県の制度(助成額は2万～20万円)
対象工事▶平成26年4月1日以降に完了し、27年3月20日までに完了実績報告書を提出できる工事で、次のいずれかに該当するもので、次のいずれかに該当するものが行う増改築・リフォーム工事で、工事費用が50万円以上

①県内に本店がある建設業者などが行う増改築・リフォーム工事で、工事費用が50万円以上
②秋田杉を構造材の70%以上使った木造住宅の新築・改築など
③住宅用太陽光発電システムを設置

●問い合わせ・申し込み 秋田地域振興(局)建築課 ☎(860)3491

市の制度(助成額は5万円)

対象▶市内在住で市税の滞納がなく、同制度を初めて利用するかた。住宅は、次のいずれかに該当するもの

*一戸建ては住宅用の車庫・物置を含む。併用住宅は住宅部分の

延べ面積が建築物全体の延べ面積の2分の1以上。マンションなどの共同住宅は対象者の居住用専有部分のみ。

①対象者が所有し、居住している
②対象者が居住し、配偶者、親(配偶者の親を含む)または子が所有している

③対象者の親(配偶者の親を含む)が子が所有し、居住している

④対象者が所有し、親(配偶者の親を含む)が子が居住している

対象工事▶市内に本店がある建設業者などが行う増改築・リフォーム工事で、工事費用が50万円以上(平成26年4月1日以降に完了し、27年3月31日までに完了実績報告書を提出できる工事)

●問い合わせ・申し込み 市住宅整備課 ☎(866)2134

猫は責任を 持つて飼いましょう



気候もすっかり暖かくなってきました

ですが、この時期に増えるのが猫に関するトラブル。地域のみなさんが気持ちよく暮らせるように次の点にご協力ください。

■猫は家の中で飼いましょう

猫にとって屋外は、伝染病の感

染、交通事故など危険に満ちています。また、糞尿や庭荒らし、車に傷をつけるなど周囲に迷惑をかけることもあります。

猫の健康と安全を守り、周辺環境へ配慮することは飼い主の責任です。猫の運動量は家の中だけでも十分。屋内で飼育しましょう。

■去勢・不妊手術をいましょう
去勢・不妊手術を受けることで、生殖器に起因する腫瘍の発生を防いだり、性格が穏やかになるなどの効果があります。猫は年に2、3回出産します。望まない繁殖を制限するためにも去勢・不妊手術を行いましょう。

■身元の表示をいましょう
保護されても、飼い主が分からない猫がいます。首輪・迷子札などで身元が分かるようにしましょう。

■飼育は最後まで責任を持つて
虐待・遺棄などの行為は犯罪です。最後まで愛情を持って飼うことが飼い主の義務です。

■外の猫への餌やりはやめよう
かわいそうだからと餌を与え続けると、周辺が糞尿で汚される、飼い主のいない猫が増える、猫が集まることで伝染病がまん延するなどの問題が発生します。猫を地域の嫌われ者にしないためにも、無責任な餌やりはやめましょう。

●問い合わせ

衛生検査課 ☎(883)1182